#### 冬期間における雇用保険資格喪失業務の取扱いについて

職業安定行政の運営につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき厚くお礼申 し上げます。

さて、例年、12月から1月にかけての冬期間は、離職票の交付手続きが急増するため、雇用保険適用課窓口が大変混雑いたします。

つきましては、業務の円滑な処理を期すために、当該期間における資格喪失業務の事務取り扱いについて、以下のとおり行うこととしておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

- 1. 取扱期間 **令和5年12月11日(月)~令和6年1月5日(金)** 
  - ※ 土日祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く。
- 2. 取扱時間 平日 (月~金) 9時00分~16時00分
  - ※ 離職票の交付は、16時までの受付について当日の交付を予定しております。
  - ※ 16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。 全国的な取扱いとなっておりますのでご了承願います。
- 3. 離職証明書提出時の携行書類
  - ① 雇用保険被保険者資格喪失届
- ④ 出勤簿(タイムカード・作業日報等)
- ② 雇用保険被保険者離職証明書
- ⑤ 賃金台帳(給与明細等)
- ③ 雇用契約書(雇入通知書等)

#### 4. 注意事項

12月18日(月)~28日(木)離職票交付分については、雇用保険受給窓口混雑 緩和のため、特例一時金受給手続きのための来所日時を指定させていただきます。従業 員のみなさまへ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

資格取得届の提出漏れがあった場合は、遡及確認に数日を要し、他の離職者と同時に離職票を交付することができません。事前に「資格取得等確認通知書」等により被保険者全員の届出が済んでいることを再確認願います。なお、資格取得届の提出漏れが判明した場合や資格喪失届を紛失した場合は、別途手続きを行っていただくこととなります。詳しくはハローワークまでお問い合わせください。

**沧ハワーワーク旭川**(旭川公共職業安定所)雇用保険適用課 TEL0166-51-0176(21#) FAX0166-51-4594

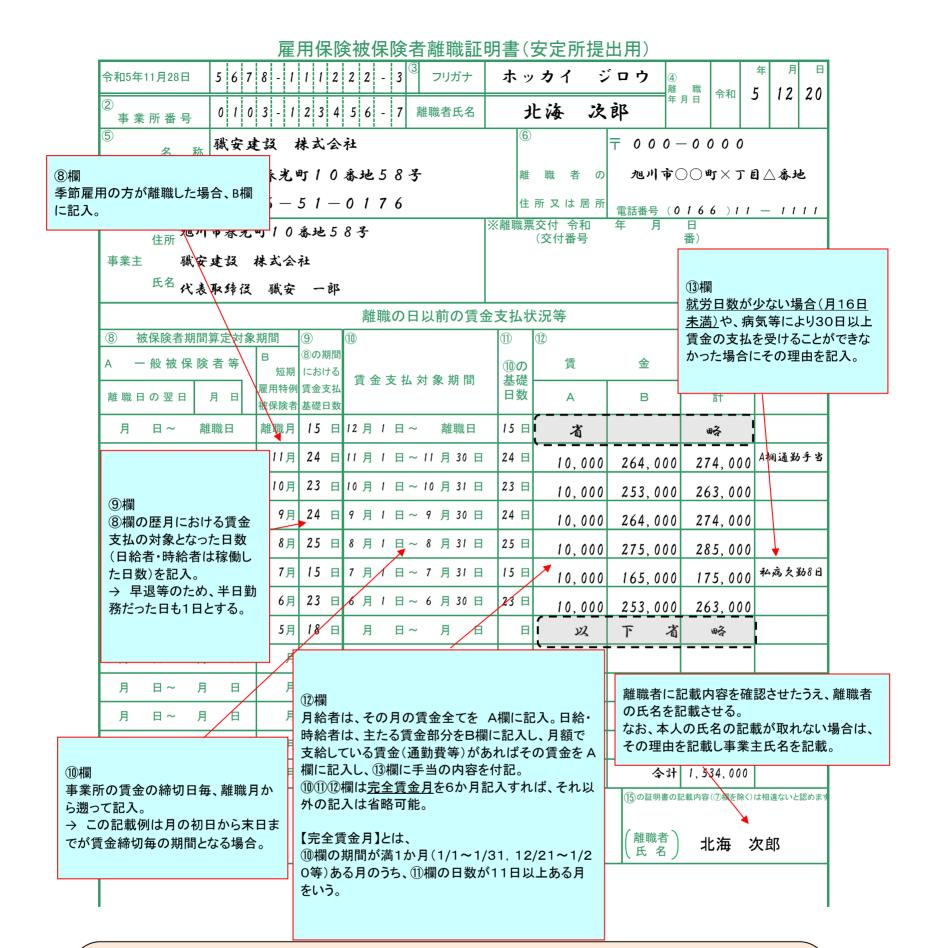
## 雇用保険被保険者資格喪失届 記載上の注意

記入欄(記載事項)		記載上の注意
4 欄	離職年月日	資格喪失の原因となる事実のあった年月日(最終在籍日)を記入してください。  → 雇用契約期間が過ぎていても、就労が続いている場合は、雇用が継続されている  こととなり、離職とはなりません。  また、年末年始休暇などにより仕事がない場合であっても、雇用関係が継続されて  いる場合は、離職の手続きができませんのでご注意ください。
5 欄	喪失原因	資格喪失届裏面6の区分により該当する番号を 記入してください。 → 『 <b>雇用期間満了</b> 』や『 <b>自己都合退職</b> 』は「2」を、事業縮小による等『 <b>解雇</b> 』 の場合は「3」を記入してください。
6欄	離職票交付希望有無	被保険者から必ず離職票の交付希望を確認して該当する番号を記入してください。交付希望の場合は「1」を記入し、離職証明書(3枚複写)を作成の上、添付してください。 → 特例一時金の受給手続きには、離職票が必要です。
7 欄	1週間の所定労働時間	被保険者の離職時点における1週間の所定労働時間を記入してください。
8欄	補充採用予定の有無	当該被保険者の離職に伴い、後任者を補充するために、公共職業安定所の紹介その他の方法 による労働者の採用を予定している場合は「1」と記入してください。
10欄	個人番号	被保険者の個人番号を記入してください。 既に届出済の場合は、「マイナンバー届出済」と記載してください
被保険者の住所又は居所 欄		離職後の住所又は居所が明らかである時は、その住所又は居所を記入してください。明らかでないときは、離職時の住所又は居所を記入してください。
被保険者でなくなったことの原因 欄		離職理由を具体的に記入してください。  → 『工事完了に伴う雇用契約期間満了』 『業務縮小に伴う解雇』 など。
裏面14~19欄		被保険者が外国人(特別永住者は除く)の場合に記入してください。

# <資格喪失届の記入例>

#
表面 裏面6項(3)を参考に該当する番号を記入。 離職時の1週間の所定労働時間を記入
様式第4号 (第7条関係) (第1面)
や 5 9.新氏名 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
10.個人参考 転居する場合は転居後の住所を記入。
***   **
被保険者でなくなった原因 他川市○○町×丁目△参地 (離職の理由等)を具体的に記入。
電解験者でなくなったことの原因及び種保険 者に氏名変責があった場合は氏名変更率月日 エ事完了に伴う雇用契約期间満了のため離職 (静田戦の壁田寺)を共体的に記入。 雇用保険法施行規則第7条第1項の規定により、上記のとおり届けます。
世 所 旭川市春光町10番地58号 ◆ 令和2年12月25日より、事業 主印の押印は不要。
<b>裏面</b> 24 電話番号 0166-51-0176 公共職業安定所長 酸
■ 様式第4号(第7条関係)(第2面)  雇用保険被保険者資格喪失届
帳票種別  14. 被保険者氏名(ローマ字)又は新氏名(ローマ字)(アルファベット大文字で記入してください。)
15. 在留カードの番号 (在留カードの右上に記載されている12桁の英数字)  16. 在留期間  17. 派遣・請負殊物者をして 主をして当該基環所以外で 気効力にいる第分 変数として 主をして当該基環所以外で 気効力にいる第分 2 1に該当しない場合 2 1に該当しない場合 ( ※
注意
離職する労働者が、外国人(特別永住者は 除く)の場合に記入。

### <離職証明書の記入例>



※離職証明書は3枚複写のノーカーボン用紙です。

1枚目:事業主控 2枚目:安定所提出用 3枚目:離職票-2(離職者への交付用)

## 記載は3枚複写のまま行ない、3枚とも提出してください。

※令和2年12月25日より、事業主印の押印は不要となりました。 令和5年10月1日より、訂正印の押印は不要となりました。 ⑦離職理由欄…事業主の方は、離職者の主たる離職理由が該当する理由を1つ選択し、左の事業主記入欄の口の中に〇印を記入の上、下 の具体的事情記載欄に具体的事情を記載してください。 【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があり、適正に記載してください。】 事業主記入欄 離 職 理 由 事業所の倒産等によるもの ・・(1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職 □ ・・・・・・・・(2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職 定年、労働契約期間満了等によるもの \*\*\*\* (1) 定年による離職 (定年 歳) /を希望していた(以下のaからcまでのいずれかを1つ選択してください) を希望していなかった a 就業規則に定める解雇事由または退職事由(年齢にかかるものを除く。以下同じ。)に該当したため (解雇事由または退職事由と同一の事由として就業規則または労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。) b 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため c その他(具体的理由: ・・ (2) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 (当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、その上限到来による離職に該当 する・しない) (当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、その上限到来による離職に該当 する・しない) (定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職で ある・ない) (4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限到来による離職で ある・ない) →ある場合(同一事業所の有期雇用労働者に一様に4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が平成24年8月10日前から定められて いた・いなかった) ・・(3) 労働契約期間満了による離職 ① 下記②の労働者 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の 有 ・ 無 (更新又は延長しない旨の明示の 有 ・ 無 )) (直前の契約更新時に雇止め通知の 有・無) (当初の契約締結後に不更新条項の追加が ある・ない ) を希望する旨の申出があった 労働者から契約の更新又は延長 を希望しない旨の申出があった の希望に関する申出はなかった ② 一般労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の 有・無 (更新又は延長しない旨の明示の 有・無 )) を希望する旨の申出があった を希望しない旨の申出があった 労働者から契約の更新又は延長 の希望に関する申出はなかった a 労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合 b 事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかったことによる場合(指示した派遣就 業が取りやめになったことによる場合を含む。) (aに該当する場合は、更に下記の4のうち、該当する主たる離職理由を更に1つ選択し、〇印を 記入してください。該当するものがない場合は下記の5に〇印を記入した上、具体的な理由を記載 してください。) □ ・・・・ (4) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職 |□ ••••| |•• (5) 移籍出向 事業主からの働きかけによるもの □ ---- (1) 解雇(重責解雇を除く。) ・・・・(2) 重責解雇(労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇) (3) 希望退職の募集又は退職勧奨 ① 事業の縮小又は一部休廃止に伴う人員整理を行うためのもの . . . . | . . ② その他(理由を具体的に 労働者の判断によるもの (1) 職場における事情による離職 ① 労働条件に係る重大な問題(賃金低下、賃金遅配、過度な時間外労働、採用条件との相違等)が あったと労働者が判断したため ② 就業環境に係る重大な問題(故意の排斥、嫌がらせ等) があったと労働者が判断したため ③ 事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職 ④ 職種転換等に適応することが困難であったため(教育訓練の有・無) ⑤ 事業所移転により通勤が困難となった(なる)ため(旧(新)所在地: ⑥ その他(理由を具体的に ・・・・(2) 労働者の個人的な事情による離職 (一身上の都合、転職希望等) できるだけ詳細に離職に至った理由を記入。 その他(1-4のいずれにも該当しない場合) (理由を具体的に 具体的事情記載欄(事業主用)必ず記載してください。 工事完了に伴う雇用契約期间偽了のため離職 ⑦欄に記載した離職理由について、離職者に確認 させた上で該当する事項を〇で囲ませ、離職者の氏 16離職者本人の判断 (○で囲むこと) 名を記載させる。 有り無し 事業主が〇を付けた離職理由に異議 なお、本人の氏名の記載が取れない場合は、その 理由を記載し事業主氏名を記載。

北海次郎

(離職者氏名)